

■ 令和7年度 第1回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時：令和7年8月22日（金）午後2時～
会 場：西区役所健康センター棟3階大会議室

◇次第1 開会

（植野課長補佐）

定刻になりましたので、これより「令和7年度 第1回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会」を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、西区健康福祉課 課長補佐の植野と申します。よろしくお願ひいたします。本日、坂井輪中学校区まちづくり協議会 桑原委員より欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。

本日の会議ですが、後日、会議録を公開するため、録音をさせていただきます。また、内部の記録として会議の様子を撮影させていただきますのでご了承ください。

はじめに、本日の会議資料の確認をお願いいたします。机上にお配りしました資料は、

- ・本日の次第

- ・いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿
- ・いきいき西区ささえあいプラン推進委員会事務局名簿
- ・資料2 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員の任期について
- ・資料3 第2回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会の開催について
- ・資料4 西区コミュニティ協議会別データ
- ・資料5 いきいき西区ささえあいプラン推進助成について
- ・A4の右上に結屋（むすびや）と記載されているNPO法人 e ばしょ結屋様からのカラー刷りの資料
- ・認知症予防セミナーのカラー刷りの案内

をお配りしております。足りない資料はありませんでしょうか。

また、『資料1 「第3次 いきいき西区ささえあいプラン西区全体計画進行管理票』は事前に郵送しておりますが、2ページ目、取り組みのNo.7「障がい者の通所施設における夜間支援事業」に修正が入りました。修正がありましたページを机上へ配布しておりますので、申し訳ありませんが差し替えていただきますようお願いいたします。皆様よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、西区健康福祉課長の吉岡よりあいさついたします。

◇次第2 あいさつ

(吉岡課長)

皆様こんにちは。西区健康福祉課長の吉岡です。本日は、ご多忙の中、「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。日ごろより、西区の地域福祉の推進をはじめ、様々な地域活動にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

「第3次いきいき西区ささえあいプラン」は、誰もが安心して暮らせる社会を目指し、行政計画である地域福祉計画と、地域の皆様が作成された地域福祉活動計画の2本立てになっており、期間は令和3年度から令和8年度末となっております。本日は令和7年度第1回目の委員会となり、区役所と西区社会福祉協議会様の取り組みについて紹介させていただきます。来年度が最終年度になりますが、皆様から様々な意見をいただければと思っております。

少し話は変わりますが、地域福祉の課題は色々ありますが、児童虐待の数は新潟市で最多でありますし、高齢者の単身世帯が増えております。ちょうど先週、孤立死を発見するということがありました。当課の係長も現場に立ち合ったのですが、その経緯を簡単に説明しますと、水道局の職員が水道メーターの検針に行った時に車がしばらく動かされた形跡がないということで、自治会長さんや民生委員さんに連絡がいきました。自治会長さんと民生委員さんが見に行くと車が動かされた形跡がなく郵便物も家の中にたまっている状態で、熱中症アラートもでている暑い日だったので心配だということで当課に連絡がありました。お盆の期間ということもあり、公共交通機関で外出されていることも考えられたのですが、警察と一緒に家に入ったところ発見に至りました。結果としては残念な結果でしたが、水道局の小さな気づきをきっかけに自治会長さんや民生委員さんにご協力をいただき、その日のうちに発見に至ることができました。今後も地域の皆様と協力しながら地域づくりを進めていきたいと思っております。西区は地域の茶の間やこども食堂など地域活動が活発な地域です。今後も地域と協力しながら地域課題に取り組んでいきたいと思っております。最後になりますが、本日は地域の代表としてご意見をいただければと思っております。本日はよろしくお願ひいたします。

◇次第3 委員紹介

(植野課長補佐)

続きまして、委員紹介ですが、本日は委員改選後初めての推進委員会となりますので、委員の皆様より自己紹介をいただきたいと思います。配布させていただいております「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿」に記載しております名簿順に、内野・五十嵐まちづくり協議会 高橋委員から、所属とお名前をお願いできればと思います。

(高橋（智）委員)

内野・五十嵐まちづくり協議会の福祉部会に属しています高橋と申します。2期目になりま

す。普段は内野地区でスマイルストーリーという法人を立ち上げ活動をしています。まだまだわからないことはありますがお役に立てればと思っています。

(堀委員)

西内野コミュニティ協議会の会長をやっております堀と申します。2期目になります。

(小竹委員)

コミュニティ中野小屋の小竹です。2期目になります。

(伊藤委員)

コミュニティ佐潟まちづくり協議会事務局の伊藤と申します。2期目の最後の年になります。

(高橋（砂）委員)

坂井輪中学校区まちづくり協議会で福祉部会長をしております高橋と申します。新人です。
分からぬことが多いと思いますがよろしくお願ひします。

(川村委員)

東青山小学校区まちづくり協議会で福祉部をやっている川村です。場所はイオン新潟青山店を中心とした辺りです。

(佐野委員)

真砂小学校区コミュニティ協議会で福祉部副会長と主任児童委員しています佐野と申します。
何年かさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

(五十嵐委員)

青山小学校区コミュニティ協議会の五十嵐といいます。2期目になります。色々と課題はあります
が頑張っていきたいと思います。

(藤本委員)

小針小学校区コミュニティ協議会で健康福祉部部会長をしている藤本です。初めは何もわから
りませんでしたが段々と課題が出てきました。今年で6年目となり最後の年です。

(保苅委員)

黒埼南ふれあい協議会で健康福祉部に所属しており、主任児童委員もしております保苅と申
します。私も2期目に入りました。ここでの内容をどう地域に落としていくか、伝えるか難し
いなと感じていますがめげずに頑張ろうと思っています。

(中野委員)

今年2年目になります。大野校区ふれあい協議会で健康福祉部長やっております中野と申
します。最近感じたのは学校運営協議会などで、学校の先生もゆとりがない、親の世帯も余裕
がない、地域も高齢化していて、若い人に入ってもらいたいが現役で働いているから忙しくて
入ろうとしない。これからは女性の力が重要だとつくづく感じています。

(高山委員)

立仏校区ふれあい協議会で健康福祉部と民生委員をやっております高山です。初めてなので皆様から色々と教えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

(阿部委員)

山田校区ふれあい協議会の阿部と申します。健康福祉部長をやっています。よろしくお願ひいたします。

(岩城委員副委員長)

五十嵐小学校区コミュニティ協議会で副会長をやっています岩城と申します。よろしくお願ひします。

(鈴木委員)

皆様お疲れさまです。NPO 法人 e ばしょ結屋の鈴木と申します。今回新たに推進委員を務めさせていただくことになりました。分からぬことばかりですので色々教えていただければと思います。また後で紹介する時間をいただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

(板井委員)

こんにちは。不登校の親の会、でこぼこ西の会代表の板井と申します。2期目になります。よろしくお願ひいたします。

(青木委員)

新潟医療福祉大学の青木と申します。よろしくお願ひいたします。私は前任期の途中からで2年目になります。

(小川委員)

公募で参加させてもらっています小川といいます。職場は東区で理学療法士をしています。私も2期目になり、前任期で西区の活動などを勉強させていただきました。今期は専門的な観点で発言したり、情報共有させてもらえればと思っています。よろしくお願ひいたします。

◇次第4 事務局紹介

(植野課長補佐)

皆様、ありがとうございました。続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(吉岡課長)

改めまして、健康福祉課の吉岡です。よろしくお願ひいたします。

それでは、私から事務局を紹介させていただきます。健康福祉課課長補佐の植野です。

(植野課長補佐)

よろしくお願ひします。

(吉岡課長)

保護課課長補佐の田澤です。

(田澤保護課課長補佐)

よろしくお願ひします。

(吉岡課長)

地域福祉担当係長の須貝です。

(須貝係長)

須貝です。よろしくお願ひします。

(吉岡課長)

高齢介護担当係長の長沼です。

(長沼係長)

長沼です。よろしくお願ひいたします。

(吉岡課長)

児童福祉担当係長の池田です。

(池田係長)

よろしくお願ひします。

(吉岡課長)

こども支援担当係長の本田です。

(本田係長)

よろしくお願ひします。

(吉岡課長)

障がい福祉担当係長の岩見です。

(岩見係長)

よろしくお願ひします。

(吉岡課長)

健康増進係長の清水です。

(清水係長)

よろしくお願ひいたします。

(吉岡課長)

地域福祉担当主査の根津です。

(根津主査)

よろしくお願ひいたします。

(吉岡課長)

続きまして、西区社会福祉協議会様に代わります。

(阿部事務局長)

西区社会福祉協議会事務局長の阿部正です。よろしくお願ひします。うちはそれぞれ自己紹介します。

(小池上事務局長補佐)

西区社会福祉協議会事務局長補佐の小池上と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(鈴木主査)

西区社会福祉協議会事務局の鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(相田副主査)

西区社会福祉協議会事務局の相田と申します。よろしくお願ひいたします。

(植野課長補佐)

なお、本日、支え合いの仕組みづくり推進員3名も同席させていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

◇次第5 議題(1)委員長・副委員長の選任について

(植野課長補佐)

それでは次第の5議題に入ります。議題(1)の「委員長・副委員長の選任について」です。次第の裏面をご覧ください。「いきいき西区ささえあいプラン」推進委員会開催要綱第4条第1項により、委員長は委員の互選により決定することになっておりますが、いかがいたしましたか。

(委員)

事務局一任でよろしいのではないですか。

(植野課長補佐)

ただいま、事務局一任というご意見がございましたが、皆様、それでよろしいでしょうか。

((委員より賛同の拍手))

それでは、事務局よりお願ひします。

(吉岡課長)

それでは私から提案させていただきます。令和6年度より委員長をお願いしております新潟医療福祉大学教授の青木茂委員を推薦したいと思います。

(植野課長補佐)

いかがでしょうか。

((委員より賛同の拍手))

それでは、皆様のご賛同によりまして、委員長は青木委員に決定いたしました。それでは、選任されました青木委員におかれましては委員長席にお移りいただき、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(青木委員長)

改めまして2度目になりますが委員長を拝命しました新潟医療福祉大学の青木でございます。住まいは東区ですが、四十数年前に小針小学校に在籍したことがありまして、期間は僅かでしたが西区の住民でした。恩返しをするつもりでこの委員会を盛り立てていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

(植野課長補佐)

ありがとうございました。

次に副委員長の選任ですが、同じく推進委員会開催要綱第4条第1項により委員長が指名することになっておりますので、青木委員長からお願ひしたいと思います。

(青木委員長)

副委員長には、昨年度に引き続き、五十嵐小学校区コミュニティ協議会の岩城委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

((委員より賛同の拍手))

(植野課長補佐)

ありがとうございます。それでは、副委員長も引き続き岩城委員にお願いいたします。それでは以降の進行は、推進委員会開催要綱第4条第2項により、委員長に議事進行をお願いしたいと思いますので、青木委員長お願ひいたします。

◇次第5 議題(2)第3次いきいき西区ささえあいプランの実施状況について

(青木委員長)

それでは、地域福祉の推進のため、委員の皆様から忌憚のないご意見、積極的なご発言をいただきながら、より充実した内容としていきたいと考えておりますので、皆様のお力添えをいただきますようお願ひいたします。

議題(2)「第3次いきいき西区ささえあいプランの実施状況について」です。事務局より説明をお願いします。

(吉岡課長)

資料1「第3次いきいき西区ささえあいプラン西区全体計画進行管理票」をご覧ください。こちらに記載されている取り組みは、計画の冊子P.51にあります「施策の展開、基本目標達成のための主な取り組み」を抜粋しております。それぞれ、取組名、取組内容、前期の実績、後期の目標値、令和6年度の実績、目標値に対する現状と課題、令和7年度の取り組みを記載しております。

時間の都合もございますので、この中から特に重要な取り組みを各担当部署より紹介させていただきます。

(須貝係長)

私の方から進行管理票について、補足説明を説明させていただきます。第3次いきいき西区ささえあいプランは、令和3年度から令和8年度の6年間の計画となります。令和3年度から令和5年度を前期、令和6年度から令和8年度を後期として、計画をすすめており、昨年度の委員会で、表の中ほどの項目になりますが、「後期（令和6～8年度）の目標値」を設定させてもらっております。後期の目標値ですが、一部、令和6年度の実績を加味して修正をさせていただいた部分があり、その部分については赤字で記載しておりますのでご確認ください。

それでは、No.1 「支え合いのしくみづくりの推進」から説明させていただきます。こちらは、2段に分かれており、上段は住民主体の生活支援サービス等の創出、地域の茶の間の新規・拡充のための支援です。前期の実績は資料に記載の通りです。後期の目標値は、能登半島地震直後で新規拡充は見込めないと考え80件としていました。令和6年度の実績を見ていただくと83件ということで、新たに8件の新規拡充があり、後期の目標値としていた80件を超えたので、それを受けて後期の目標値を90件と上方修正することとしました。今後も地域の茶の間の支援を引き続き行っています。続きまして下段は、支え合いのしくみづくり研修会や地域の茶の間交流会の開催についてです。こちらは年1回支え合いのしくみづくりの理解を深めるため研修会と地域の茶の間の支援のために交流会を行っています。支え合いのしくみづくり研修会は毎年対象をかえて実施していますが、令和6年度は地域の茶の間の運営者を対象に地域の茶の間の大切さなどを中心テーマとして11月に開催しました。また冬場に地域の茶の間の交流会を開催したのですが、時期が近くて対象者も同じだったことから思ったほど参加者数が伸びなかったというところが反省点です。今年度は、主任ケアマネージャーを対象とした研修会を行う予定です。

続きまして No.2 「避難行動要支援者対策」についてです。こちらは西区総務課の主な取り組みとなります。自主防災組織に加入している自治会の中でさらに避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練を支援していく取り組みです。こちらについて目標値の設定変更がありました。後期の目標値を80%としていましたが、これはコロナ禍が明け、実施率も上がるとの見込みで設定した数字でしたが、令和6年度の実績を見ていただいたとおり、実際にはほとんど上昇がみられなかったため、より実態に即した60%に下方修正をしました。

(長沼係長)

高齢介護担当の長沼です。私からは、進行管理票のNo.13「小中学生認知症サポーター養成事業」について、説明させていただきます。こちらは認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、次の世代を担う小・中学生に認知症についての正しい知識や対応に関する理解を深めてもらうことを目的として認知症サポーター養成講座を行うというものになります。令和3年度から令和5年度の実績としましては、令和3年度の実績

が小学校 10 校 629 名、中学校 2 校 114 名の計 12 校 743 名、令和 4 年度の実績が小学校 5 校 229 名、中学校 1 校 14 名の計 6 校 243 名、令和 5 年度の実績が小学校 4 校 234 名、中学校 1 校 14 名の計 5 校 248 名の実績となっております。後期の目標値は年間の目標値を 8 校と設定いたしましたが、令和 6 年度の実績として西区内の 6 小中学校で 420 名が参加しております。目標値に対する現状と課題、右隣の令和 7 年度の取り組みに關しまして、これまでも認知症サポーター養成講座は、小中学校に限らず、すべての年齢層の方を対象として全庁的な事業として実施しておりましたので、令和 7 年度以降はそちらの事業を活用することとして、本事業は令和 6 年度で終了となります、西区内の小中学校への周知案内は引き続き継続して行っております。高齢介護担当からは以上になります。

(池田係長)

私からは No.3 「子ども・子育て支援新制度の推進」を説明します。こちらは保育園など子育ての環境整備に関する取り組みとなります。令和 6 年度の実績として「山田保育園閉園に向けた保護者説明会」を行っています。近隣に民間の新設園ができるため、令和 7 年度で山田保育園閉園を決定したことによります。令和 6 年 1 月の能登半島地震により西区の公立保育園では、山田保育園・寺地保育園で被害がありました。閉園する山田保育園に続いて寺地保育園の閉園計画を進めていますが、ほかにも耐用年数に達している保育園があり、「第 2 次新潟市立保育園配置計画」に基づき、市立保育園の民営化・統廃合を進めていく必要があります。これらの話につきましては新潟市こども未来部が予算化し検討を重ね取り組んでいますので、西区も連携して環境整備に取り組んでいきます。以上で説明を終わります。

(本田係長)

こども支援担当の本田と申します。私からは、No.4、No.5 について説明します。進行管理表をご覧ください。No.4 です。西区では妊娠期から子育て期の各期に渡り、育児支援講座を実施し、育児不安や孤独感の軽減、仲間つくりの支援を行っています。

初めに講座の概要をお伝えします。産前講座として、プレママパパ講座を実施しました。出産後は、概ね 1 ~ 5 歳の子を持つ親対象に、親同士で育児不安や悩みを話し合い、仲間つくりを目的とした NP プログラム、概ね 2 歳から小学校低学年の親向けに、効果的なしつけ法を学び、親子のコミュニケーションの改善を目的としたコモンセンスペアレンティングをオンラインで行いました。なお、西区健康福祉課で主催していた 2 か月 ~ 5 か月の第 1 子の子をもつ母親向けに母子が一緒に学び、親子の絆を築き、仲間作りしていくことを目的とした BP プログラム、第 2 子以降の 2 ~ 5 か月お子さんいる母親向けにも BP 2 プログラムにつきましては、令和 6 年度で終了し、令和 7 年度より公民館主催のゆりかご学級と融合し、公民館連携事業とし乳児期家庭教育学級「はぐくみベビー教室」として開催しており、引き続き妊娠期から学童期までの子育て支援事業を実施してまいります。令和 6 年度については目標の 23 講座に取り組むことが

でき、合計 200 名以上の方に参加いただきました。令和 7 年度からは、先ほども申し上げましたが、BP プログラムと公民館主催事業とを併合した新たな子育て支援事業を公民館連携事業として実施しております。そのため、後期の目標値を、連携事業を含めた 16 講座に変更し、今後も講座の周知を図り、産前から産後の子育て講座を継続して行い、子育て世帯の育児の悩みや不安軽減に繋がるようすることや、仲間つくりを行い孤独感の解消に向けた支援を行います。以上で、こども支援担当分の説明を終わります。

(岩見係長)

障がい福祉担当の岩見です。よろしくお願ひいたします。私の方からは、進行管理票の No.7 「障がい者の通所施設における夜間支援事業」を説明させていただきます。事業の概要ですが、障がいのある方が一緒に暮らされているご家族様等の急病などによって、ご自宅で一人での生活ができなくなるなどの緊急時に、通い慣れた通所施設で宿泊をすることができる事業となります。平成 26 年から始まりまして、現在市内で 5 か所の施設、西区においては 2 か所の施設で緊急時の受け入れをしております。この事業が始まったことで、緊急時の受け入れ先の選択肢が広がったことや利用者やご家族の安心感につながったことなど評価する点はありますが、一方で、緊急時の受け入れをする施設として、人員基準や設備基準を満たす必要があることや、事業の周知がされておらず、登録施設数は伸び悩んでいることが課題となっていました。今後の取り組みですが、事業所の協力が必須となりますので、事業所の皆さんのが集まる会議の場など、機会を捉えて発信するなど継続的に働きかけをしてまいりたいと考えております。障がいのある方が地域で安心・安全に生活ができるよう今後も支援してまいります。障がい福祉担当からは以上でございます。

(清水係長)

健康増進係の清水と申します。私からは、No.12 「高齢者の体操自主活動サポート」について、説明させていただきます。この事業は、老人憩の家など、地域の身近な施設を会場として活動している高齢者体操自主グループに対し、看護職等を派遣し、体操の実技指導や、季節に合わせた健康管理等の健康教育を行い、活動を支援するもので、安全に、継続的に活動していくことを目的としています。区で実施している介護予防事業等を修了された方が中心となり、現在、14 団体が活動しています。令和 6 年度の実績ですが、36 回、244 人の方へ支援を行いました。目標値に対する現状・課題ですが、会員の皆さんの高齢化の影響で、グループ数は減少傾向にあるため、目標値は前期と同様、24 回としていましたが、令和 6 年度も目標を上回り支援を行うことができました。前期の支援回数も目標を達成していることから、後期の目標値を 36 回に修正し、取り組ませていただきたいと思います。地域の高齢者が利用しやすい会場で活動している体操自主グループへの支援が、介護予防や閉じこもり予防に繋がることから、今後も引き続き、看護職の派遣や区保健師による支援を行っていきます。健康増進係からは、以上

です。

(植野課長補佐)

行政の報告は以上になります。続いて西区社会福祉協議会から報告いたします。

(阿部局長)

西区社協の阿部でございます。私の方から 5 事業ほど説明します。まず 3 ページ目の No. 17 「見守り訪問活動の推進」でございます。友愛訪問事業としまして、見守りが必要な高齢者等の孤独感の解消や安否確認のために、地域のボランティアさんや民生児童委員さんから定期的に訪問をしていただいております。その際、乳酸菌飲料を持って訪問していただいております。また歳末時期にはおせち料理を持ちながら訪問していただいておりました。ただし現在は乳酸菌飲料から乳性飲料というものに変更させていただいております。乳酸菌飲料ですとどうしても常温保存ができないという不便があったということで、現在は常温保存ができる形をとっています。あとおせち料理につきましては、令和 6 年度で廃止をしまして、今年度からはまだ決まっておりませんがそれに代わるものを持ちながら歳末時期の訪問を計画しております。前期の実績ですが、ご覧のとおりでございます。後期の目標値としましては実施団体が 118 団体、訪問世帯数が 1,200 世帯としておりました。令和 6 年度の実績としましては、実施団体が新規の 1 団体含みまして 114 団体ということで、訪問世帯数は 1,235 世帯、で活動休止が 4 団体ございます。これについて現状と課題ですが、実施団体数が新規 1 団体増えて 118 団体となりました。しかし、見守り訪問の対象者がいなくなったということで、休止団体が 4 団体でございます。実質活動団体は 114 団体となっております。西区全体の自治会数からすると 3 分の 1 程度にとどまっているということから自治会・町内会としてゆるやかに取り組める見守り訪問活動の必要性を広めていく必要性があるなと考えております。令和 7 年度の取り組みですが、年 2 回友愛訪問員さんへのお便りを発行して活動の情報共有等を図ろうということと、それから秋に友愛訪問員さんを対象にそれぞれの団体ごとの現状ですかとか、皆さんが抱えている問題・悩み、そういうものの持ち寄って情報交換会を開催しようと考えております。実際友愛訪問事業が始まったのは平成 8 年からで、もう 30 年近く経っておりますが要綱等そのままやっていけるわけです。ですのでここらへんに手直しと言いますか見直しが必要なんじゃないかということで訪問員さんたちからいろいろ意見を聞きながら今後どうしようかというふうに考えております。

続きまして、4 ページの一番上、No. 18 「地域のふれあい交流活動支援」ということで、こちらは地域ふれあい事業助成ですが、歳末助け合い助成、自治会さんですかコミ協さん、地区社協の方にふれあい事業を開催するにあたって助成金を交付させていただいているものです。それぞれの団体で世代交流ですか顔がわかる関係づくりのための行事の支援をしております。前期の実績についてはご覧のとおりでございます。後期の目標値としましては地域ふれあい事

業活用団体が 65 団体、120 件、歳末助け合い事業活用団体が 55 団体にしております。令和 6 年度実績ですが、地域ふれあい事業活用団体が 60 団体、96 件でございました。歳末助け合い事業の活用団体が 48 団体でございました。現状と課題ですが、コロナ禍の時期はやはり件数が減ったのですが、その終息によりまして助成活用希望団体が回復する一方、その後またすぐに能登半島地震の被害を受けた地区において活動の減少があると考えられました。また他地域への住民の移動もあり、参加意欲の低下ですとか会場が被災により使用できないなどの問題も考えられるため、そのような相談に対して引き続き支援していくとともに引き続き助成制度の周知、広報に注力する必要があるということです。令和 7 年度への取り組みですが、地震を受けた地域では活動減少や住み慣れた地域を離れられる住民の方も少なくないと思われるため、地域のつながりの大切さを広め助成制度の周知を、対面する機会ですとか広報誌などにおいて取り組んでいこうということです。また、自治会長・町内会長様に西区社協の総会に出席していただき、こういった助成金などの情報についてもご理解いただく機会を設けようということで、実際の令和 7 年度の西区社協の総会におきましては、これまで役員さんとかコミ協、地区社協、民生委員さんのみご案内していたのですが、今年度は全自治会長様にご案内をして、自治会長様だけで 100 名以上の参加をいただいております。

続きまして、No. 21 「コミュニティソーシャルワーク事業」でございます。CSW と呼ばれているもので、制度の狭間にある世帯、複数の問題を抱える世帯等の相談に対応し、専門職との連携を進め、地域の協力を得ながら、課題解決に向け支援します。また専門職や関係機関とのつながりを広げるネットワークづくりのため、にし Co. Mi. NET を開催します。前期実績はご覧のとおりです。後期の目標値としまして相談件数 800 件としておりますが、この 800 件について相談が多いほうがいいのか、少ないほうがいいのか、そこがちょっと悩みどころで、800 件にしておりました。昨年度の実績としましては 948 件でございました。現状と課題ですが、前期の実績では、コロナ禍における金銭的な相談、貸付も行っておりますので金銭的な相談が多く含まれていたため、コロナ終息後の相談件数として、減少するという後期目標を設定しました。目標値を大幅に超えた件数があった背景には、コロナ禍の後の能登半島地震に関連するボランティア依頼の相談等で増えたものと捉えております。今後、相談件数は徐々に落ち着いていくと予想しております。7 年度の取り組みですが、西区ひきこもりびとミーティング、にし Co. Mi. NET 等の取り組みを通して、多機関多職種による重層的支援体制の強化を図っていくこと、また障がいの有無を問わず楽しめる e スポーツやボッチャ等のパラスポーツによる交流企画を進めて、多様性の理解へとつなげていこうとしております。

続きまして No. 29 「ボランティアの育成」でございます。取り組み内容ですが、ボランティアのきっかけづくりや講座、各種ボランティア講座を開催して担い手・人材育成を進めたいということ、またボランティアの受け入れをしていただいている施設の担当者の研修会を実施し

ます。前期の実績はご覧のとおりです。後期の目標値としましては、開催数が年3回で、参加者60名としております。昨年度の実績は4回開催し参加者は77名でした。現状と課題ですが、後期では人数よりも各テーマに特化したボランティアを育成することを主眼に目標値の設定をしました。多様な人と関わりあいながら、よりよく暮らせる地域を目指し、特に障がいへの理解やシニア男性を対象とした講座を開催しまして社会参加の機会につなげました。昨年度は参加者の皆様はすでに地域活動を行っている方がほとんどだったということで、広く一般市民の参加が課題となっております。令和7年度の取り組みですが、生きづらさを抱えた人のボランティアサロン「じよいなす」というものを開催していますが、じよいなすを継続開催してボランティアを通して障がいや生きづらさに寄り添う地域の担い手の人材育成を進めたいとしております。

次に No. 32 「住民同士の生活支援サービスの推進」でございます。取り組み内容ですが、自治会単位のおたすけ隊のようなごみ出しですか除雪、電球交換等の生活支援の支え合いのしくみづくりを支援します。前期の実績につきましては、ご覧のとおりでございます。後期の目標値でございますが、43団体としておりましたが、昨年度実績で59団体でした。自治会でのごみ出し支援の立上げの新規が1件ありました。立ち上げ希望の団体には引き続き協力します。またなぜ急に増えた理由についてですが、西区でごみ出し支援に登録している団体一覧ですでに54件の団体が登録されていたことで、ごみ出し支援をすでに行っている団体を把握したため目標値を大幅に超えました。令和7年度の取り組みですが、昨年度に引き続き生活支援の団体を立ち上げたいという相談に対し、2層の推進員とともに対応していきたいと考えています。また、ケアマネージャーを対象とした支え合いのしくみづくり研修会を実施しようと計画しております。社協からは以上でございます。

(青木委員長)

ただいま事務局より、説明のありました取り組みについてご意見、ご感想をいただきたいと思います。発言される方は挙手の上、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

(五十嵐委員)

今日たまたま相談されたのですが、隣の家が解体していてそこからネズミが出てきて困っているという相談をうけました。何かいい案があったらお聞かせいただきたい。

(青木委員長)

では吉岡課長よろしいでしょうか。

(吉岡課長)

実は私も同じ経験をしたことがあります。基本的には、そのお宅が原因ということがはつきりしていればその方にお話をするというのが筋だと思いますが、連絡がつかなかつたり対応し

てもらえないということであれば、生活環境に関することは区役所の区民生活課生活環境係が担当になりますのでご相談いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(五十嵐委員)

はい。分かりました。

(青木委員長)

では他にはいかがでしょうか。

(高橋（智）委員)

内野・五十嵐まちづくり協議会の高橋です。質問を一つと感想を一つ述べさせていただきます。質問が、障がい福祉担当の事業全体についてお聞きしたいのですが、このささえあいプランの中で No. 6 から No. 9 の事業を見させていただいたときに、障がいのある子どもたちの自立支援に関するものは No. 6 と令和 4 年度で終了した No. 9 が当てはまると思ってみていたのですが、これを見る限り、No. 6 に関しては、受入先として仕事の体験ができますよということだと思うのですが、受け入れ人数はゼロ、要望はなかったということだと思います。また、No. 9 の「農福連携サポーター事業」に関しても、現在はそのような事業を行っていないということなのですが、もしこれ以外で障がいのある子どもたちの自立支援について、現在、何かされているのか。また、支え合いという中で、その辺のことをどう捉えているのかということを教えていただきたいです。

(青木委員長)

では、事務局、お願ひできますでしょうか。

(吉岡課長)

ご質問ありがとうございます。まず No. 6 「区役所におけるプレジョブの受け入れ」についてですが、実績がゼロということでお恥ずかしい限りなのですが、周知が足りていないということもあるかと思いますが、そもそもプレジョブというのが、ご存じない方もいらっしゃるかと思いますのでご説明します。

小学生の障がい児のお子さんとか、小さめのお子さんが町の例えば商店に行って、職業体験するみたいな、高校生のインターンシップの小さい版みたいな形なのですが、この取り組みのそもそもの目的は、地域のお店で働いたりすることによって、その地域にそういうお子さんがいるよということを知ってもらうということがあります。そうしたときに、区役所に来て、シェレッダーなどをやったから障がいのお子さんに何かプラスになることがあるのかなということが、個人的に疑問に思っています。ただ、本来のプレジョブ、今、名前が変わってチャレンジ何とかと名前が変わっているようなのですが、新潟も、けっこう活発にやっている地域もあり、民間主導でやっている活動で、職業体験を通じて、地域ぐるみでそのお子さんを知っていただいて、地域で育てていこうみたいな動きもありますので、区役所でお役立ち

できるものがあれば、取り組んでいきたいと思っております。

次に No. 9 「農福連携サポーター事業」ですが、これは区の事業としては終了しておりますが、総合福祉会館の中に、あぐりサポートセンターというものがありまして、そこで市全体として農福連携に取り組んでいます。障がい者の方の事業所と農家をつなぐことによって、事業所の作業として農家に行って、農業を手伝って、あわよくばそこに就職をしてもらおうというものです。区の事業としては終了していますが、市全体としてはあぐりサポートセンターがあり、事業所ごとに色々な農家さんと繋がって活動していますので、合う事業所を探して通っていただければと思っております。行政だけではなかなかできない部分もありますが、今日この後に講演いただく NPO 法人 e ばしょ結屋さんのところもそうですけれども、民間と協力しながらそういう理解が進むように努めてまいりたいと思っております。

(高橋（智）委員)

ありがとうございます。行政が受入体制を整えるのは難しいのだろうなと思いますので、今 の話のようにそういうことをやっている民間のサポート側に行政が回ってくださることが、非常に有意義かなと日々感じておりますので、よろしくお願ひします。

次に感想なのですが、No. 13 の「小中学生認知症サポーター養成事業」が令和 6 年度で終了ということだったのですが、これも市の事業として全体的にやられているので、区としては終了ということでしたが、高齢者福祉という視点で言えば、高齢者をサポートする若い世代の人たちを増やしていくというお話はされていたと思うのですが、今、単身家庭であるとか、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らしたことがない子どももいるなかで、認知症ということを全く知らずに、ゆくゆくはそういう人と接する仕事に就くとか、自分がサポートする側になるということを考えた時に、やはり子どもたちの視点からでも、サポート養成講座は非常に大事な取り組みだと思いますので、事業は終了したということでしたが、今後も力を入れていってもらえたならなと思いました。感想です。

(吉岡課長)

これも今まで区の予算で事業を行っていたのですが、実は本庁の予算でできるということが分かり、それであれば本庁の予算を使ってやろうということで、周知はこれまでどおり、小中学校に向けて行っていきたいと思います。ただ予算の出所が区の予算ではなく、本庁の予算を使うような形になるということで、引き続き、取り組んでまいりたいと思います。

(青木委員長)

ありがとうございました。私もそれを聞こうかと思っていたのですが、要は予算の出どころが違うから、一見すると区がやめたみたいに見えますけれども、実際はそうではないということですね。

(吉岡課長)

周知は行っていますので、決して不要だからやめということではなくて、予算の出どころが変わって、事業としても本庁の事業を活用することになりますが、区としても、引き続き西区の小中学校には呼びかけていこうと思っています。

(青木委員長)

分かりました。今、国も認知症基本法を作ったり認知症対策を進めていますので、これだけ見ると新潟市は逆行している感じがしないでもないですが、決してそうではないということですね。ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

(吉岡課長)

関連して宣伝をさせてもらってよろしいですか。お配りした資料の中に「認知症あんしん検診」のチラシがあります。計画の中の事業は小中学生に認知症を理解してもらうという事業だったのですが、こちらは認知症あんしん検診と言いまして、認知症かもしれないという方に検診を受けてもらうというものになります。今年で4年目になるのですが、西区在住の65歳以上の方が無料で検診を受けられまして、タブレットを使って簡単に検査ができます。10分程度でそんなにハードル高くなく、気軽に受けさせていただけるようなものです。また裏面を見ていただきますと、認知症予防セミナーということで、ご家族の方々を含めて認知症に対する理解を深めていただこうということで、新潟脳外科病院と連携して行っていこうと思いますので、皆様の周りで受けたほうがいいのではないかという方がいらっしゃれば、ご案内していただければ幸いです。

(青木委員長)

ありがとうございました。では、ほかいかがでしょうか。

(岩城委員副委員長)

6月末に幾つかのコミ協も参加してフードバンク西が設立されたと思うのですが、行政と社会福祉協議会との位置関係を教えてください。

(阿部事務局長)

社会福祉協議会は、フードバンク西に対して協賛団体として協力をさせていただいております。協力の仕方としては、フードドライブの食品を寄付していただく窓口の一つとして、西区社協の窓口にのぼりを立てて、ボックスを置いて、そんな形で協力をさせてもらっておりますし、毎月1回、フードパントリーとして取りに来ていただくような事業を毎月1回、フードバンク西さんで開催しているのですが、それがちょうど西区社協の前のスペースでやっているので、うちからも1人から3人くらい体制で、出勤をして協力させてもらっています。今のところ、そのくらいの協力です。

(吉岡課長)

行政の関わりとしては、地域活動補助金を出しているのと、食料を提供する企業を紹介して

くられないかという話がありましたので、関係のある企業さんにお話をして、おつなぎしたといった協力をさせていただいております。

(岩城委員副委員長)

分かりました。

(青木委員長)

あとほかいかがでしょうか。

私からも一つ、社会福祉協議会のほうで、No.17「見守り訪問活動の推進」について、そこでおせち料理の配付の廃止ということのご説明がありました。これは本年度からでしょうか。

(阿部事務局長)

おせち料理の配付は令和6年度で終了しています。

(青木委員長)

終わっているのですね。

(阿部事務局長)

今年度から、予算的な面と、訪問対象が高齢者のみではないという事業視点を含めて、内容を変更させていただくため、おせち料理自体は廃止ということです。

(青木委員長)

恐らく西区のみならず、ほとんどの区で同じような取り扱いがされていると思うので、なくなった途端に、多分さみしい思いをしているご高齢の方は大勢いたかなとは思うのですが、それはそれとして、やはり気になるのは代替ですよね。次、何なのかということになるのですが、ここは今、いくつか案があって、これから絞り込もうかという段階か、それとも全くの白紙の状態なのかと。

(阿部事務局長)

代替品ですが、友愛訪問事業でご協力いただいている業者とおせちで今まで協力していただいた業者の2業者でコンペを行っている最中でございます。決まっておりません。

(青木委員長)

ということは、また何か配るということですか。

(阿部事務局長)

配ること自体は継続します。

(青木委員長)

要するにおせちというものではない別なものがということなのですか。

(阿部事務局長)

はい、別の品物と、あと訪問先の皆様から、いつもひまわりクラブの子どもたちが作成した絵手紙をおせち料理につけてお渡ししていたのですが、その手紙はなくさないでほしいという

ことなので、それは継続しながら対応していきたいと考えております。

(青木委員長)

分かりました。いろいろ思うことはあるのですけれども、要は、これはほかの区でもおせち料理を長年配食していて、そのおせちを作る、いわゆる仕出し料理屋さんがとても手が回らないので勘弁してくれといってやめているところもあるし、あとは今のこの物価高の中で、赤い羽根共同募金の歳末助け合いのお金の範囲の中で、もう作れないという、財政的な問題もあったので、それとあとやはり言葉は悪いですけれども、ばらまきのような関係もあって、いろいろな事情があって、長年続けてきたおせち料理の配食というのは、今、どこのところもやめているのですよね。ですので、それを今度、代わるもの。代わるものというのは、私、今、別な食べ物に変えるというような捉え方をしたのですけれども、結果的にはそういうことですよね。

(阿部事務局長)

他の区の状況も収集しているのですけれども、食べ物の区もあれば、生活用品を考えている区もありますので、どのような中身にしたらいいかというのは今、コンペ中です。

(青木委員長)

結局、例えば、友愛訪問事業の業者ですが、コンペで、案を出してくださいといえば、結局、自社のものしか出しようがないわけですよね。

(阿部事務局長)

そうですね。友愛訪問事業の業者さんだと、乳性飲料以外だと乾麺ですかね。おもちという案も出たのですけれども、おもちを歳末に出て、のどに詰まらせると困ると思い、対象には考えていません。

(青木委員長)

要は仕出し料理屋さんと友愛訪問事業の業者さんに、言葉は悪いけれども、既得権じゃないですか。そこにずっとお願ひをしてきたところにおせちじゃない別なものを考えてくれということを今、しているということですよね。

(阿部事務局長)

西区は拠点が多く、今、114 団体ですけれども、業者さんが拠点まで配達し、拠点が必要な訪問世帯分を分けながら、小分けにして配達してもらっているのです。それができる条件でやると、今までおせち料理で拠点まで配達してくれた業者さんか、今現在、友愛訪問で配達してくれている業者さん、その二つになるのです。一般の業者さんだと、この 114 か所も小分けにして、拠点に配達してくれるというのは難しい面があって、今、そういう形でお願いをしているところです。

(青木委員長)

分かりました。ここでこの後、ずっと議論を深めるあれはないのですけれども、委員の皆様方も、長年続いてきたものが一旦、このおせちという形では終わったわけですが、令和7年末、今度8年に変わるとときに、新たなそういう昔でいえばもち代に代わる健やかに年を越してくださいというものに代わるものとして、何かふさわしいものがもしあれば、ただ、ものはあっても、今の最後の話のとおり、それを今度、個々にみんな配らなければならないという手間があるわけです。これは多分、新潟市以外のほかの市町村だと、自治会長、町内会長さんが汗を流す部分もあったり、民生委員児童委員さんが汗を流す部分もいろいろあったり、そんなところでそれぞれの市町村の事情は違うのですけれども、今まだ決まっていないということであれば、何かもし妙案が皆様方のほうであったら、阿部局長に届けてもらって困るか。

(阿部事務局長)

アイディアはいただければありがとうございます。

(青木委員長)

それが例えば、今、言ったように、二つの業者さんというか、それと全く関係ないアイディアが出てきてもかまわないということですか。

(阿部事務局長)

そうですね、構いません。

(青木委員長)

要するにそこに必ずお願いするというわけではないのですよね、今、頼んでもね。

(阿部事務局長)

参考にさせていただきたいと思います。

(青木委員長)

だそうです。ですので、今日、時間の関係でそんなに議論できませんけれども、楽しみにしていたものの部分ですので、皆様方のほうで何か妙案があったら、社協のほうにお届けいただければと思います。

(岩城委員副委員長)

今のおせちの件ですけれども、社協さんの総会のときに出たわけですよね。そのときも、私、初めて聞いたわけですけれども、意外だったのは、自治会長が100名以上出ていたわけですけれども、自治会長から一切、それに対する反対とか、質問も一つ、手紙はなくさないでくれというのがあったのですけれども、ほかは全然、私も意外だったのですけれども意見が出なくて、割とあっさりそれが認められてしまったのですよね。ということは、やはりあまり自治会も今まで、思うほどおせちの重要性というのは、それほど自治会は感じていなかつたのかなと、いろいろ思ったのです。だから、それを考えると、今、いろいろ阿部さんも苦労なさっているようですけれども、そういう自治会の状況というものも、皆さんのはうである程度、ご理解して

いただいていたほうがいいのかと思います。

(青木委員長)

ありがとうございました。ではこの議論はここまでとします。ほかによろしいでしょうか。
時間もありますので議題(3)取組紹介に移ります。

◇次第5 議題(3)取組紹介

(青木委員長)

それでは趣旨の説明を事務局よりお願ひします。

(植野課長補佐)

取組紹介の趣旨について、地域福祉担当係長の須貝より説明させていただきます。また、業務の都合により、関係職員以外はここで退席させていただきます。

(須貝係長)

地域福祉計画は、高齢者や子ども、障がいのある方や地域社会から孤立している方、健康な方、病気を抱えている方といった、年齢や分野ごとに考えるのではなく、住んでいる「地域」の中では誰もが同じ住民であり、一方通行ではなく相互の方向で支え合っているという概念を基に策定している計画になります。高齢者や子どものみならず、障がいや困りごとを抱えた方など「誰もが」対象となります。今年度より地域福祉に関する団体として、N P O 法人 e ばしょ結屋の鈴木景子委員より就任いただきました。折角の機会ですので、日頃の活動や活動をされているうえで把握されている現状や課題、お考え等をお話しいただきたいと思います。鈴木委員よりご用意いただいた資料を机上に配布しておりますので、そちらをご覧ください。では鈴木委員お願ひいたします。

(鈴木委員)

ご紹介にあずかりました結屋の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。では、この時間を頂戴いたしまして、結屋の紹介をさせていただきたいと思います。子どものことや、高齢者のことは、自分事として捉えられていますが、障がいというとどこか他人事というか、自分とは距離があるように感じてしまうところもあるのかと思います。今日は結屋の活動紹介を通して、障がいというものをより理解していただけると嬉しいなと思っております。資料を基にご説明させていただきます。「子どもからお年寄りまで、障がいを持つ人も持たない人も、共に心豊かに暮らしたい」、これは結屋を創設した者が、こういう社会にしたい、こういう地域にしたいというような思いを込めて副題みたいな感じでつけたものになります。事業所の特徴ですが、西区五十嵐一の町、コスモ西総合スポーツセンターの近くに結屋はあります。就労継続支援B型と生活介護、皆さんきっと耳なじみがないかと思うのですけれども、障がいの施設の種類になるのですが、そういった二つのサービスをやっている多機能型事業所になります。結屋

が創設された経緯としては、障がいがある子どもをレスパイトとして短時間預かることで、疲労のたまっている家族に休息してもらいたい、また笑顔で親御さんが子どもと関わることができるとゆとりが生まれたらうれしい、行き詰ったときに孤立せず、誰かと繋がることができる場所を作りたいという創設メンバーの思いがあって、2003年に立ち上がっています。当初は10名にも満たなかつた利用者さんも現在は32名です。楽しくゆっくりをモットーにする、一人ひとりを大切にする、地域の人との関係を大切にするというこの理念を3本柱に活動しています。利用者の状況ですが、資料に記載されているとおりです。障がいに関しては、知的障がいの方がほとんどになるのですが、身体障がい、精神障がい、発達障がい、難病など障がい種別は様々で障がいを併せもっている方も多くいらっしゃいます。年齢は一番若い方で18歳、一番上の方で今、78歳の方が利用されています。基本的に月曜日から金曜日まで営業しているのですが、週1回だけ来るという方もいれば、毎日来るという方もいたり、その方の生活スタイルであったり、必要な支援というところで利用していただいている。活動内容についてですが、就労継続支援B型というのは、一般企業などで働くことが障がいで難しい方に就労の機会であったり、生産活動、作業をする場を提供して、そういったスキルを高めていくこうというようなサービスになっています。作業所というと分かりやすいでしょうか。結屋では、ただ、高い工賃を目指すのではなく、利用者の仕事をしたい、誰かの役に立ちたいというニーズと、地域の皆さんの困り感をつなげて、地域の一員として役割を担っていくということを大切にしています。受託作業、いわゆる内職作業のようなこともするのですが、その他にも地域の皆さんとの顔の見える関係づくりを目指して、資源回収であったり、畑作業であったり、施設の外に出て行う作業も積極的に取り入れています。受託作業、自主製品も幾つか作っています。皆さんから寄付していただいた古布、使わなくなった布、着物だとか、そういったものを使って布草履を作ったり、英字新聞を頂いて、新聞バッグを作ったり、おそば屋さんから天ぷら油を頂いて石けんを作ったりなどをしております。あと資源回収、農福連携、行商もです。行商は大人気で、週に2回、農家さんから野菜を仕入れて、個人宅だったり、公民館だったり、福祉事業所だったり、社協さんだったりお世話になっております。ぜひ皆さん、お集まりの場があれば声かけていただければと思います。あとは便利屋事業として買い物支援、何でも屋ということもやっています。地域の買い物困難者の方を対象に買い物同行サービスをしており、今、結屋が力を入れてアナウンスさせていただいているところになりますが、車の免許を手放してスーパーに買い物に行くのが大変になったとか、一人暮らしでとても買い物に行けない、重いもの、お米とか、そういったものを自分で買い物に行くのは大変だという方からご依頼を受けて、一緒に事業所の公用車に乗っていただいて、利用者さんと職員とが買い物に付き添うお手伝いをしたり、ご自宅に送り届けるといったサービスになります。現在、地域で4名の方が利用され

ています。何でも屋としては、庭の除草などのご依頼を頂くこともあります。あとは、高齢化を迎えていらっしゃる自治会さんも多いかと思うのですけれども、そういったところでなかなか大変な作業になってきたごみステーションの日々の清掃であったりだとか、公園愛護活動、公園清掃であったりだとか、あとは3月、4月に配るごみカレンダーのポスティングを請け負ったりしています。地域の中でいきいきと活動するというところをモットーとしてやっています。あとは生活介護に関してですが、生活介護は高齢者でいうデイサービスをイメージしていただければいいかと思います。障がいがあって介護が必要な人に対して、日常生活上の支援を行うサービスになっています。心と体の健康をテーマに様々な活動をしています。生活介護に関しても、障がいは重度ではありますが、外に出るというところを意識して活動しています。天気がいいときは、毎日10分でも15分でも、施設の周りを散歩しています。その中で地域の方におはようございますと声をかける、今日も暑いですねというようなやり取りをするといった日々のやり取りが結屋を地域の皆さんに周知していただけていると思っています。外に出て喫茶をしたり、そういった社会体験のところも大事にしております。資料の次のページに移りまして、私たちのセールスポイントとしては、いろいろな講座を開催しています。すべて外部講師というのが売りなのですが、健康教室、書道や絵手紙、手話、造形教室、音楽セッション等々やっております。きっと私たち職員もできるとは思うのですが、この月この日はこの人に会えるという特別感が、やはり障がいが重度になればなるほど、人との出会いであったり、経験というのは少なくなりがちで、そういった日常の中のちょっとした特別感であったり、楽しみといったものが生活を彩っていくと思うので、こういった活動を行っています。行事・社会体験・人との交流の機会も積極的に設けています。地域とのつながり、連携のための取り組みとして、作業でも活動でも、どんどん外に出ています。ときに賑やかで、ご迷惑をおかけすることもあるかと思うのですが、顔の見える関係づくりを目指しております。皆さん、どこかでお会いできたらうれしいです。あと実習生さん、ボランティアさん、自分たちの芸を披露させてほしいとか、トイレを貸してほしいとか、バスが来るまで涼しいところで待たせてほしいとか大歓迎ですので、ぜひいつでもお立ち寄りください。伝えたいこととして、人と繋がることは、もちろんいいことばかりではないというのは、本当に仕事をしてきて思うところです。悲しい思いだったり、悔しい思いだったりするのですけれども、つながり続ける中で生まれる緩やかな変化を確信したいなと思うのです。人の前向きな変化というのは、人との出会いと経験だと思います。そういった場を結屋では保障したいなと思っているところです。利用者さんそれぞれの困っていることに寄り添って伴走していきたいともちろん思っているのですが、地域の皆さんの困っていることにも、結屋がちょっとでも力が発揮できたら嬉しいと思っています。実際に仕事していて思うのは、私たちは障がいを持っている当事者の方を相手に仕事をしているわけですから、障がいに対する知識であったり、専門的な手法だけを極めれば万

事うまくいくかというと、決してそうではなくて、利用者さんの中でいろいろな課題を抱えている方がいらっしゃるのです。不適切な養育を受けてきた、虐待を受けてきた方だったり、身寄りなし問題という方もいますし、刑務所を出所してきたとか、年齢を重ねて介護保険が必要になってくるとか、ギャンブルの問題であったりだとか、あとは家族への支援が必要になってくる場合もあります。生活困窮であったり、親御さんの高齢化や 8050 問題であったり、そのときにはかの支援機関の方たちと連携して、共同して、チームでアプローチするということもやってくるのですが、もちろん失敗することも、うまくいかないこともありますが、チームで連携して支える、もしくは適切なところにつなげるというところをやってきております。事業所の外にも枠を広げて、地域の課題や困りごとにもアンテナを張っておく必要があるなということを常々感じています。こういった買い物支援であったりだとか、結屋の事業、活動を通して、みんなが住みやすい地域づくりというところのお手伝いが少しでもできたらいいなと思っています。創設当初からの地域の人とのつながりというところは理念にも掲げているところですけれども、そんな中、このような役目にお声がけいただきまして、本当にありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

(青木委員長)

ありがとうございました。今の結屋さんのお話を受けて質問等ございますでしょうか。場所が五十嵐ということで副委員長から何かありますか。

(岩城委員副委員長)

結屋さんは非常にご活躍されていて、場所は五十嵐コミュニティ協議会の中なので、支援協力団体としても登録いただいておりまして、ありがとうございます。地元の五十嵐一の町自治会さんなどもごみステーションの清掃をお頼みして、非常に助かっているというような話も聞いております。一つ質問をいいですか。買い物支援とあるのですが、買い物同行サービスって具体的に、費用はどのくらいのものを考えればよろしいのでしょうか。

(鈴木委員)

利用料は時間設定にしていて、1 時間以内 1,000 円、1 時間から 1 時間半は 1,500 円、1 時間半から 2 時間は 2,000 円とさせていただいている。利用者が利用時間の中で活動するので、お昼ご飯もありますしやはり 2 時間が限度というところで、2 時間を上限にしていますが、一番安く 1 時間以内で 1,000 円設定になっています。

(岩城委員副委員長)

ありがとうございました。

(青木委員長)

ほかはいかがでしょうか。新潟市内、結屋さんのはかにも就労支援 B 型事業所というのは皆様方のお近くにもあるかもしれません。みんなそれぞれ様々な活動をして、お話の中に工賃と

いう言葉が出てきましたが、こういった便利屋さんの事業をやったり、古紙回収をやったり、いろいろな形で活動しているところのお金が、基本的には働いた利用者さんのところに還元されるのですけれども、非常に単価が安い分けです。ですので、当然そのお金だけで生活が成り立つものでは決していないのですが、まずは1円でも多く稼がしてやろうと思う就労支援B型事業所もあります。こちらの結屋さんのほうは、むしろお金というよりも色々な人たちと接点を紡いでもらって、地域から頼られたり、生きがい、やりがいを見いだしてもらおうという、そのようなコンセプトもあるかと思います。様々な就労支援B型事業所のあり方がありますのでまずは皆様方の近くに似たような形態の知的障がいの方の施設があるかと思いますから、コミ協としてもどこかで接点はあるかと思いますのでより一層理解を深めていただければよろしいのかと思います。今、我が国は地域共生社会を標榜しながら進んでおりますので、障がいがある、なしに関わらず、今日のお話の中にもありましたとおり、障がいを持っている人々は常に支援を受ける側ではないので知的に障害があろうとも、どういう障がいがあろうとも、このように地域の人たちに喜んでもらえる活動がしっかりとできているので、そういったところをしっかりと理解することが、地域共生社会の考え方ですので、お願いしたいと思います。では、よろしいでしょうか。では、課長お願いします。

(吉岡課長)

春先に施設のほうを見学させてもらいまして、鈴木さんからもお話を伺いし、感想になってしまふのですけれども、利用者さんがすごく自由に過ごしているのです。みんな同じことをするのではなくて、一人ひとりが自由に過ごしていて、一人ひとりの個性を大事にして活動されているのかなとすごく感じました。あとやはり地域にどんどん入っていくところが一番特徴かなと思いました、委員長がお話になったように、新潟市の条例であります、障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例、まさにそのとおりだなと思いました。質問なのですが、この便利屋事業が私も気になったのですけれども、この地域でないとダメとか、何か限定はありますか。

(鈴木委員)

地域は定めていなくて、中央区から依頼を受けたこともあります。行って戻ってこられる距離であれば受けます。

(吉岡課長)

買い物以外の何でも屋の掃除とか、そういうものについても時間制ですか。

(鈴木委員)

そこは見積もりを出させてもらう形にしています。一回お話を伺って、例えば、除草であれば下見に行かせていただいて、これだと利用者さん3人と職員1人で2時間はかかるなどとか、その辺で費用を出させていただいている。そういう感じだから、なかなか皆さん依頼しがた

いのだと思うのですけれども。

(吉岡課長)

いい地域にしたいという発想が素晴らしいと思いました。

(青木委員長)

よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の議事を終了します。

◇次第6 事務連絡

(植野課長補佐)

青木委員長ありがとうございました。続きまして事務局より事務連絡をさせていただきます。

(根津主査)

健康福祉課から、4点連絡をさせていただきます。まず本日配布しております資料2「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員会任期図」をご覧ください。推進委員の任期ですが、今年度より令和9年度までの3年間となります。なお、前回の任期より再任いただいている委員の方もいらっしゃると思いますが、推進委員会開催要綱第3条第2項で、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできないとなっております。再任可能期間を矢印で表示しておりますので、確認をお願いいたします。委員の任期については以上です。

次に資料3「第2回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会の開催について」をご覧ください。本委員会の第2回の会議を9月30日(火)午後2時から実施する予定です。会場はこの建物1階の104・105会議室となります。案内と併せて出欠報告書をお配りしておりますので、恐れ入りますが9月4日(木)までにご提出をいただきますようお願いいたします。

次に資料4「コミュニティ協議会別データ」につきまして、この資料は令和7年3月末時点の人口、世帯数、高齢者数、高齢化率などコミュニティ協議会別にまとめたものです。資料の下部にグラフがございますが、青い棒グラフは65歳以上の高齢化率を、赤の折れ線グラフは高齢者のみの世帯の割合を表したものになります。日頃の活動の参考に活用していただければと思います。

最後に、本会議の議事録をホームページに公開するにあたり、内容確認の連絡を後日取らせていただきます。お手数ですが、ご協力をいただきますようお願いいたします。健康福祉課からの事務連絡は以上です。

(小池上事務局長補佐)

資料5をご覧ください。「いきいき西区ささえあいプラン推進助成」の説明です。本日、地域コミュニティ協議会からも委員の皆様のご出席をいたしておりますが、各地域コミュニティ協議会とエリアを同じくして、地区社会福祉協議会が組織されております。この助成は、その地区社会福祉協議会を対象とするものです。いきいき西区ささえあいプランの地域別計画での

取り組みを進めるために、ご活用いただける助成金です。1地区の上限は総額5万円で、毎年度活用いただけますし、同一年度内で2回、3回と分けてお使いいただくこともできます。

なお、昨年度は、3つの地区社会福祉協議会でご活用いただき、福祉関係の講座や講演会、研修会、地域の文化祭などで、ご活用いただきました。地域別計画の目標達成に向けて、積極的な活用をご検討いただきたいと思います。社会福祉協議会からの事務連絡は以上です。

(植野課長補佐)

それでは以上で令和7年度第1回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。お帰りの際はお忘れ物のないようよろしくお願ひいたします。本日はお忙しいところご出席いただき誠にありがとうございました。